綱　領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

2024年
3月22日
発　行
第263号

発　行　所
日本赤十字新労働組合連合会
（日 赤 新 労）
東京都港区芝大門2-7-9　鍋島ビル2F
TEL（03）3433-3028
FAX（03）3432-4560
Eメール　shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者　粕谷　幸司

第63回 定期全国大会開催

四大会ぶり完全参集開催

二月十八日から二〇日の三日間、神奈川県横浜市において、第六十三回定期全国大会が四年ぶりの参集形式で開催された。「新横浜フジビューホテルスパ&レジデンス」を会場として、全国加盟単組より代議員及びオブザーバーを含めた八十四名参加のもと、二〇二三年度の活動報告と、二〇二四年度運動方針案や要求書案、予算案等について慎重な審議が行われた。新執行部体制のもと、本年度も要求獲得に向けて力強く前進していくことを確認した。

初日の十八日は、佐久間中央副執行委員長の開会のことばの後、出席者全員による労働歌斉唱が行われ、資格審査・成立確認を経て大会役員および議長団が選出された。議長には中村智明氏（名二日赤）、副議長に北岡拓也氏（名一日赤）、書記に水﨑江利氏（浜松日赤）。審議に先立ち佐藤中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

頑張ろう！

「まず、二〇二四年一月一日十四時十分に発生した能登半島地震において、被災・お亡くなりになられた方へ、日本赤十字新労働組合連合会を代表しまして、ここに哀悼の意を表します。

改めまして、日赤新労第六十三回定期全国大会の開催にあたりご挨拶させて頂きます。今年度の定期全国大会から参集のみの平常開催に移行するにあたり、出席総数八十四名の参加を頂き感謝申し上げます。政府は、昨年五月八日に感染症法第二類感染症から第五類感染症へ移行し、国内外の人流を活性化、経済の底上げに舵を切った。しかし、医療人の我々は、インフルエンザ流行、新型コロナウイルス感染症の大小のクラスターの発生、さらに災害派遣で現地入りしている日赤職員も新型コロナウイルスに感染して帰還する状況もあり、未だ制約を感じた生活が続き、世間一般な生活が出来ていない現状ではないかと考えます。

さて、二〇二三年度の賃金交渉に関しては、要求額三%、一万千五百円に届かないものの、職員の基準内給与は平均で一・三一%、一人当たり五千五十八円の引き上げとなり、定期昇給分込みでは、平均で二・三七%、一人当たり九千百三十八円の改定となった。しかし、実施時期については令和六年三月一日とし、遡及はしないと本社は回答してきました。日赤新労は、第二回中央委員会にて期限のギリギリまで交渉を継続してほしいというフロアからの強い訴えを受け、鋭意交渉を継続してきた。回答リミットが近づく中、四度の団体交渉経過も踏まえ、遡及はベースアップとセットであり、遡及しない事はルール違反で到底受け入れられないが、しかしこれ以上の強い協議姿勢は負の経過を及ぼすことを懸念し、苦渋の決断ではあるが二〇二三年十二月十四日に妥結となりました。

日本赤十字社令和四年度の決算報告は、血液事業特別会計については二十一億円の黒字となったが、施設整備凍結から黒字に転じた血液事業も凍結解除から黒字幅が減ってきており、今後は注視していかなくてはならない。社会福祉施設特別会計については、四二・三億円の黒字となったが、対前年度で二・五億円の減となっており、今年度も物価高騰等を含めて注視していかなければならない。医療施設特別会計については、医業収支でマイナス四百八十六億円、昨年から四百三億円悪化し、ここ四年間で最も落ち込んでいる。黒字の施設は昨年度の三十八施設より減少して九施設、赤字施設は昨年度の五十四施設より増加して八十三施設となっている。病床確保料については、今年度は令和四年度の四分の一、二百五十億円ぐらいの交付金になると推定され、昨年度以上に厳しい状況が予想される事態であります。日赤全体としての経営状況は、義援金、総合資金貸付金、海外救援金を除いた社資収入は、十年間で約十九億円減少しており、新型コロナウイルス感染症を契機として寄付をいただいた法人を今後どこまでつなぎ止めることができるのか、また、地方人口の減少・地域コミュニティの衰退による地区分区の減収に対して、支部が直接受け入れる社資をいかに増やしていくかが今後重要になって来ます。三月から春闘が始まりますが、二〇二三年度の賃上げは物価上昇率に届いておらず、円安状態は続く中、昨年に増して厳しい交渉が予想されます。日赤新労は、「労使協調・良識ある組合活動」の基本路線を受け継ぎ、常に時代の変化を見据え、問題に的確に対応すべく「統一と団結の力」を最大限発揮し、更なる躍進を続けていく決意のもと、誠心誠意交渉に臨んでいく次第です。組合員の皆様には今年度も組合活動へのご協力、日本赤十字新労働組合連合会に対する一層のご支援をお願い致します。」

報告事項に入り、各部報告として組織・教宣・調査の各部長より一年間の活動報告が行われた。一般経過報告は、粕谷中央書記長から報告が資料に沿っておこなわれた。

続いて、保木本中央会計より二〇二三年度会計収支決算報告が行われた。今後の会議参加費について物価高騰等諸々の事情より、開催地によっては数千円程度の値上げとなる旨の説明がなされた。奥田会計監査委員からは適正且つ正確に処理されている旨の報告がなされ承認された。単組活動報告においては、各単組代表者から配布した資料をもとに補足説明が付け加えられながら、施設交渉やレク活動等の報告が行われた後に承認された。

大会二日目は、二〇二四年度運動方針案、要求書案、予算案等について審議がおこなわれ、運動方針案は原案どおりで承認された。要求書案においては、基本賃金の引上げを定昇込み五・〇%（一万九千四百円）とすること、期末手当を四・五か月プラス一律六万円とすること、その他の要求書案については、第三回中央委員会にて提案された文言を追加した内容で決定となった。スローガンおよび闘争方針案は原案どおりで承認された。予算案については、原案どおりで決定となるも、三原日赤の梶谷氏より今後の会議費において将来を見据えたより一層の節約の提案があり、本部として検討することとなった。

三日目は、HPのパスワードの更新や次年度の会議日程および開催場所の案内があった。その後、本部役員選挙がおこなわれ、二〇二四年度本部役員として信任された。相談役については、前相談役の伊藤高敬氏および前中央副執行委員長の佐久間直紀氏の両名に委嘱することと、労働法学者の松岡二郎氏に引き続き顧問をお願いすることが報告された。

秦野赤十字病院職員組合の瀬戸山和希氏により大会宣言が読み上げられ、大会議長である中村智明氏の力強い掛け声のもと、出席者全員で「頑張ろう」三唱がおこなわれ、國本中央副執行委員長の閉会のことばで無事に大会全日程を終了した。

■報告事項■

一、各部報告
二、一般経過報告
三、二〇二三年会計収支決算報告
四、会計監査報告
五、単組活動報告

■審議事項■

一、二〇二四年度運動方針案について
原案どおりで、決定された。
二、要求書案について
基本賃金の引上げを定昇込み五・〇%（一万九千四百円）と決定。
その他の要求書案について賛成多数で決定された。
三、スローガンおよび闘争方針案について
原案どおりで決定された。
四、予算案について
原案どおりで承認された。
五、本部役員について
（新役員は裏面に掲載）
六、二〇二四年度期末手当について

【本社要求額】
四・五か月＋一律六万円
七、その他
●HPのパスワード変更について「連絡第一九七九号」参照
●第六十四回定期全国大会について
会場候補：関東近郊で協議中
●二〇二四年度会議予定の報告

第六十三回 定期全国大会 大会宣言文

日本赤十字新労働組合連合会は、コロナ禍という厳しい状況を耐え忍び、現地参集にて第六十三回定期全国大会を横浜アリーナ、横浜国際総合競技場という音楽とスポーツの聖地がある街、神奈川県横浜市港北区新横浜「新横浜フジビューホテル　スパ＆レジデンス」において、開催した。

私たちは二〇二四年度運動方針として、
実質賃金の獲得と豊かでゆとりある生活の実現
労働時間短縮と完全週休二日制の全施設実施
教宣活動の強化と組織の団結及び活性化
勤務評定制度の完全実施と人材育成
定年年齢の引上げと老後保障の充実
福利厚生の充実と活力ある職場環境の実現
恒常的な事業の継続と永続的な雇用の維持・確保
以上の七項目をスローガンに掲げ、年々厳しさを増す労働環境のなか、日赤新労の理念のもと、力強く前進することを誓い、大会宣言とします。

秦野赤十字病院職員組合
瀬戸山　和希

二〇二四年度 全国会議開催予定

○第一回中央委員会（東京都港区）
五月十二日～十三日
○単組新任役員研修会（三重県伊勢市）
六月二十二日～二十三日
○第二回中央委員会（福島県福島市）
九月八日～九日
○第三回中央委員会（広島県広島市）
十二月十四日～十五日
○第六十四回定期全国大会（関東近郊）
二〇二五年二月十六日～十八日

第１回中央委員会

2024年５月12日（日）～13日（月）
［会議・宿泊］
東京都港区
「チサンホテル浜松町」

二〇二四年度本部役員

中央執行委員長
佐藤　由峰
（福島日赤）

中央副執行委員長
眞秀　宏志
（足利日赤）

中央副執行委員長
國本三知代
（名古屋第二）

中央書記長
粕谷　幸司
（愛知血セ）

中央会計
畑　賢俊
（岡山日赤）

中央執行委員
佐竹　翔平
（山形血セ）

中央執行委員
藤井　祥子
（芳賀日赤）

中央執行委員
金光　寛樹
（三原日赤）

中央会計監査
永原　孝介
（大津日赤）

中央会計監査
奥田　彰
（今津日赤）

中央執行委員長就任挨拶

第十四代中央執行委員長　佐藤由峰

この度、第六十三回定期全国大会にて信任を頂きありがとうございます。当組合は平成二十二年、筆頭組合になってから現在もその座は維持しており、日赤における労働者の代表であります。我々連合体の発言力・影響力が強いことは疑いもなく、引き続き諸先輩方が築き上げた「労使協調・良識ある組合活動」の基本路線を継承し、常に時代の変化を見据えながら問題に的確に対応していかなければなりません。今後も筆頭組合としての「統一と団結の力」を発揮し、組織の拡大と組合運動の強化を共通の認識とし、更なる躍進を続けていく決意の下、活力あふれ魅力ある組織を築き上げなければならないと考えます。さて、日本赤十字社の令和三年度決算報告では医療事業特別会計については、昨年度より大きく悪化した赤字となり、大変厳しい決算となりました。病床確保料については、今年は令和四年度の大体四分の一ぐらいの交付金になると推定しており、昨年度以上に厳しい状況が予想される事態となります。定期大会後から本年度の春闘が始まります。二〇二三年度のベースアップでは前年度を上回る引き上げを勝ち取るも、遡及が勝ち取れず遺憾な結果となりました。今年度は、診療報酬改定等、政府の賃上げ構想の中、ベースアップも昨年度以上に勝ち取れるよう気を引き締めて交渉をしていかなければならないと考えます。勤務評価制度に関しては、スケジュール通りに実施され、中抜きで最後に帳尻を合わせるような運用になっていないか、情報を的確に精査し問題を提示して参ります。また、週休二日制の完全実施について粘り強く交渉して参ります。今年度も組合員の皆様のお力をお借りすることが多々あると思います。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

退任挨拶

前中央副執行委員長
佐久間　直紀
（千葉血セ）

第三十五回定期全国大会において、平成八年度本部役員、中央執行委員として選出され、出たり入ったり、中央会計監査二年も含めますとトータルで二十一年間、本部役員を務めさせていただきました。振り返りますと、平成八年度の本部役員は名二日赤の梅村正一中央執行委員長の下、後に中央執行委員長となられます岡山日赤の濱﨑健蔵中央書記長、足利日赤の坂本樹由中央副執行委員長も居られまして、そうそうたる面々の諸先輩の中で大変勉強になりました。一年目は何とか足でまといにならないように心掛けましたが、相当なご負担をお掛けしていたんだろうなと当時を振り返ります。平成八年は四月一日から給与要綱の一部改正、「昇格制度」が本格的導入され、国家公務員の方式を日赤の給与体系に適用し導入もされた頃でありました。当時、「婦人部」として日赤新労は女性問題を取り上げておりましたが親しみやすさ・充実した活動展開等も考えて「女性部」へ名称変更を自身で進言して、賛否両論ありましたが平成九年第二回中央委員会で名称変更が正式に決定し「女性部」として現在に至っております。今後は女性部のままで良いのか、どのようなことを問題とされて行くか活動内容も含めて女性の多い職場でもあり皆さんで考えていただきたい。お話ししたいことは沢山ありますが、交渉も難航したRプラン、日赤新労として三十八年ぶり、令和三年一二月に中央労働委員会への提訴（あっせん）を行ったこと等は非常に感慨深いところであります。Rプランは、昭和三十六年から実に六十年来の給与制度改革であり、到底納得のいくものでもありませんし、これからも粘り強い交渉が不可欠と考えます。

最後になりますが、これからも組合活動はより大事になることは間違いありませんし、問題も山積しております。日赤新労の数の力は非常に大きく、日赤新労の労使協調で、良識ある労働運動を通じて、我々の権利を守り、生活の安定と向上をはかっていただければと思います。これまでご一緒いただきました本部役員諸先輩方、組合員の皆様、そのご家族のご健勝を祈念して、退任のご挨拶とさせていただきます。皆様、大変お世話になりました、本当にありがとうございました。

前中央会計
保木本　武史
（鳥取日赤）

この度の定期全国大会で本部役員を退任することになりました、鳥取赤十字病院の保木本です。本部で三年務めさせていただきました。コロナの最盛期に入り、コロナの終息で退任となることは少し複雑な気持ちです。中央委員会等WEB参集型の会議には皆勤いたしましたが、去年の第二回中央委員会で、コロナ発症第一号となってしまいました。できれば一回もかからずにコロナの終息を迎えたかったです。一年目、当時事務局の秋友さんとWEB会議の機器やWEB投票のやり方を教わりながらが中央執行委員活動を始めたことは記憶に新しいです。翌年度秋友さんが退職となり、中央委員会等の会場設営をこなしてきました。様々なトラブルがあり、お見苦しい点や聞き取りづらい状況を作ってしまった事もありましたが、会議を開催できなかった事はなかったが、少しでも組合員の皆様に良い環境や条件が得られるよう尽力いたします。皆様からのご指導とご協力をお願い申し上げます。

前中央執行委員
鳴海　敦浩
（山形血セ）

この度、本部役員を退任することとなりました、青森県赤十字血液センターの鳴海でございます。私は本部役員を一年のみさせていただきました。平素は献血ルームで仕事をしておりますが、なかなか土日の連休がとれず、執行委員会や中央委員会などに出席すること自体が大変でした。身動きがとれず大変だった記憶しかありませんが、同じ一ブロックである佐藤中央執行委員長、同じ血液センターの佐久間中央副執行委員長、本部役員の皆様、そして事務局の南・澤口さんのお蔭で何とかやってこられたと思っております。私が本部役員となり、組合員の皆様のために何かの交渉をしたとか、労働環境改善のために有意義な提案をした等は恥ずかしながら全くなく、正直申し上げるとその場で話を聞いていただけでした。その中で、中央執行委員長はじめ本部役員の皆様が、Rプランやコロナ手当等各単組から提出される諸問題に対し、臨時の中央執行委員会を開催しての議論、本社との団体交渉を重ねて解決のために尽力されていることを知りました。本部役員の皆様には心から敬意を表します。何も力になれない一年ではありましたが、この経験を今後の単組で活かせたらと思っております。短い期間ではございましたが、多くを学ぶ機会をいただけたことに心から感謝し、最後のご挨拶とさせていただきます。

新任挨拶

中央執行委員
佐竹　翔平
（山形血セ）

この度、中央執行委員に新任いたしました佐竹翔平です。他業種でふらふらしているうちに、血液センターにたどり着き、現在は事務職として勤務しています。数年前から単組執行部となった若輩者であるため、皆様から教わることが多いと思います。当単組では、先人たちが施設側と比較的良好な関係を構築しており、お互いが働きやすい職場環境作りにベクトルが向いていると感じております。しかし、労働を取り巻く環境は時代とともに変容するものであり、常にその職場にあった「その時のベスト」を見出すということが執行部の役割だと考えております。これから中央執行委員としてまた違った役割となりますが、自分にできることを見つけ、皆様と一緒によりよい組合活動を行えれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

中央執行委員
藤井　祥子
（芳賀日赤）

この度、中央執行委員に信任頂きました芳賀赤十字病院の藤井祥子です。中央執行委員という大役を任され、身が引き締まる思いです。コロナ禍から組合活動に参加し始め、組合員の皆様に助けられながら、当単組の執行委員長を二年務めさせていただきました。これからは、中央執行委員という異なる立場ではありますが、賃金アップや勤務評定、全施設の週休二日制実施等、問題は沢山ありますが、この度中央執行委員に就任させていただきましたことを心より光栄に思っております。三原赤十字病院の金光寛樹です。当組合は、労働者の権利と福祉を守り、向上させるために力を合わせてきた組合員の皆様の努力の結集だと思っております。組合員の皆様と共に歩むこの道に、私は強い使命感と責任を感じております。右も左もわからない私ですが、中央執行委員として、皆様の声に耳を傾け、真摯に対応してまいります。また、組合の使命を遂行し、組合員の皆様の期待に応えるために、全力を尽くす覚悟でおります。今後とも、皆様と共に力を合わせ、より良い労働環境と社会の実現に向けて邁進して参りたいと思っております。

より意義深いものとなるよう努めて参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

中央執行委員
金光　寛樹
（三原日赤）